

【商品概要説明書】

通知預金

項目	内容
商品名	通知預金
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
期間	定めなし ただし、7日以上の据置期間が必要です。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括でのお預け入れとなります。 30,000円以上 1円単位
払戻方法	解約時に一括してお支払いします。 ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	変動金利 毎日の通知預金の利率を適用しますので、当行窓口までお問い合わせください。 解約時に一括してお支払いします。 付利単位を1,000円とし、1年を365日とした日割計算とします。
手数料	—
付加できる特約	個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます。
税金	・個人のお客さま：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ・法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）
中途解約時の取扱い	据置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金利率によって計算し、一括してお支払いします。
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2020年12月10日現在)